

令和2年度第8回中郷区地域協議会次第

日 時:令和2年11月24日(火)16時30分～

場 所:中郷コミュニティプラザ ホール

1 開 会

2 報 告

- (1) 上越地区における広域最終処分場の整備に向けた候補地検討委員会の進捗状況等について・・・・・・・・・・資料No.1
- (2) 関山演習場における日米共同訓練について・・・・資料No.2-1～2-2

3 協 議

- (1) 自主的審議事項について・・・・・・・・・・資料なし
- (2) 意見交換会について・・・・・・・・・・資料No.3

4 その他

5 閉 会

資料No.1
第8回 中郷区地域協議会
R2.11.24

上越地区における広域最終処分場の整備に向けた 候補地検討委員会の進捗状況等について

(中郷区地域協議会説明資料)



新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課

令和2年11月24日（火）

上越地区における広域最終処分場の整備に向けた 候補地検討委員会の進捗状況等について

（中郷区地域協議会説明資料）

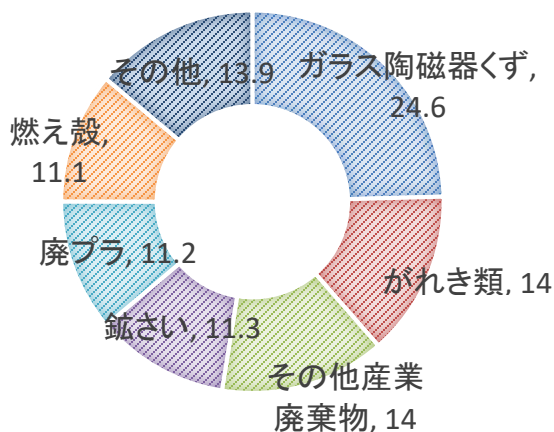


新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課

産業廃棄物は事業活動に伴い発生しています

- 産業廃棄物は建設現場、製造工場、農業など様々な場所から発生します
- 排出された廃棄物は、破碎や焼却など処理されてリサイクルされるものがほとんどですが、どうしても最終処分しなければならないものがあります

種類別最終処分量
年間最終処分量
16万6千トン

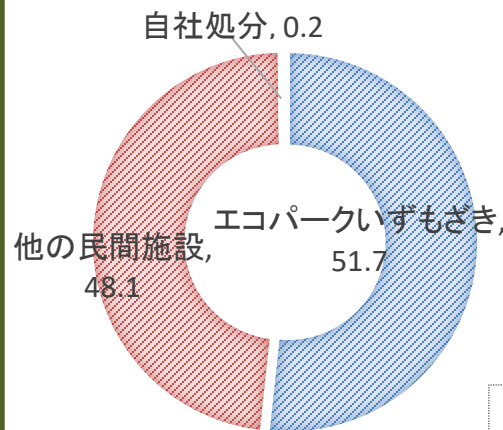


- 県内に産業廃棄物最終処分場がないと、処理費用が高額になり県内産業の競争力低下につながります

最終処分場は県内の産業を下支えする大切な施設です

- 産業廃棄物の処理は排出事業者の責任とされていますが、民間の整備が進んでいません
- 安定的な処分容量の確保のために、県は上中下越に公共関与による広域最終処分場の整備が図られるよう取組を進めています

- 現在、県内の産業廃棄物の大半が「エコパークいずもざき」で処分されています



エコパークいずもざき

上越市の一般廃棄物、震災や豪雨に伴う災害廃棄物も受け入れています

候補地検討委員会における選定作業の経緯

第1次選定

【1次選定項目】

1. 処分場の立地が困難と考えられる場所（立地回避区域）を除外

- ・ 国定公園
- ・ 自然環境保全地域
- ・ 砂防指定地
- ・ 地すべり防止区域
- ・ 活断層付近
- ・ 浸水想定区域
- ・ 水道水源保護地域から1km以内の場所など 計13項目

2. 立地回避区域以外の場所から処分場の立地が可能と考えられる場所を選定

- ① 約10ha以上の敷地が確保できる
※ 住宅や事業所、一団の農地、トンネル等がある場所は除く
- ② 沢地形や平地が含まれる
- ③ 既存道路から2km以内の場所

46か所を選定

第2次選定

【2次選定項目】

①環境条件

- ・ 希少動植物
- ・ 上越市レッドデータブックの重要な地域
- ・ 民家等からの距離

②地形・道路等条件

- ・ 地形の状況
- ・ 積雪の状況
- ・ 運搬効率

③法的規制等の手続

- ・ 立地回避区域
- ・ 農用地区域
- ・ その他の規制区域

20か所を選定

【公募】

①応募要件

- ・ 上越市内の土地であること
- ・ 概ね5ha以上の面積を確保できる見込みであること

②応募できる方

- ・ 応募地の全部又は一部を所有している方
- ・ 応募地の所在する町内会の長

旧上越市から2件

第3次選定

【3次選定項目】

①環境条件

- ・ 下流域の利水状況
- ・ 生活環境への影響
- ・ 自然環境への影響
- ・ 沿道への影響

②建設条件

- ・ 法規制による指定状況等
- ・ 地形の状況
- ・ 用水・電力の確保
- ・ 土地所有者の状況

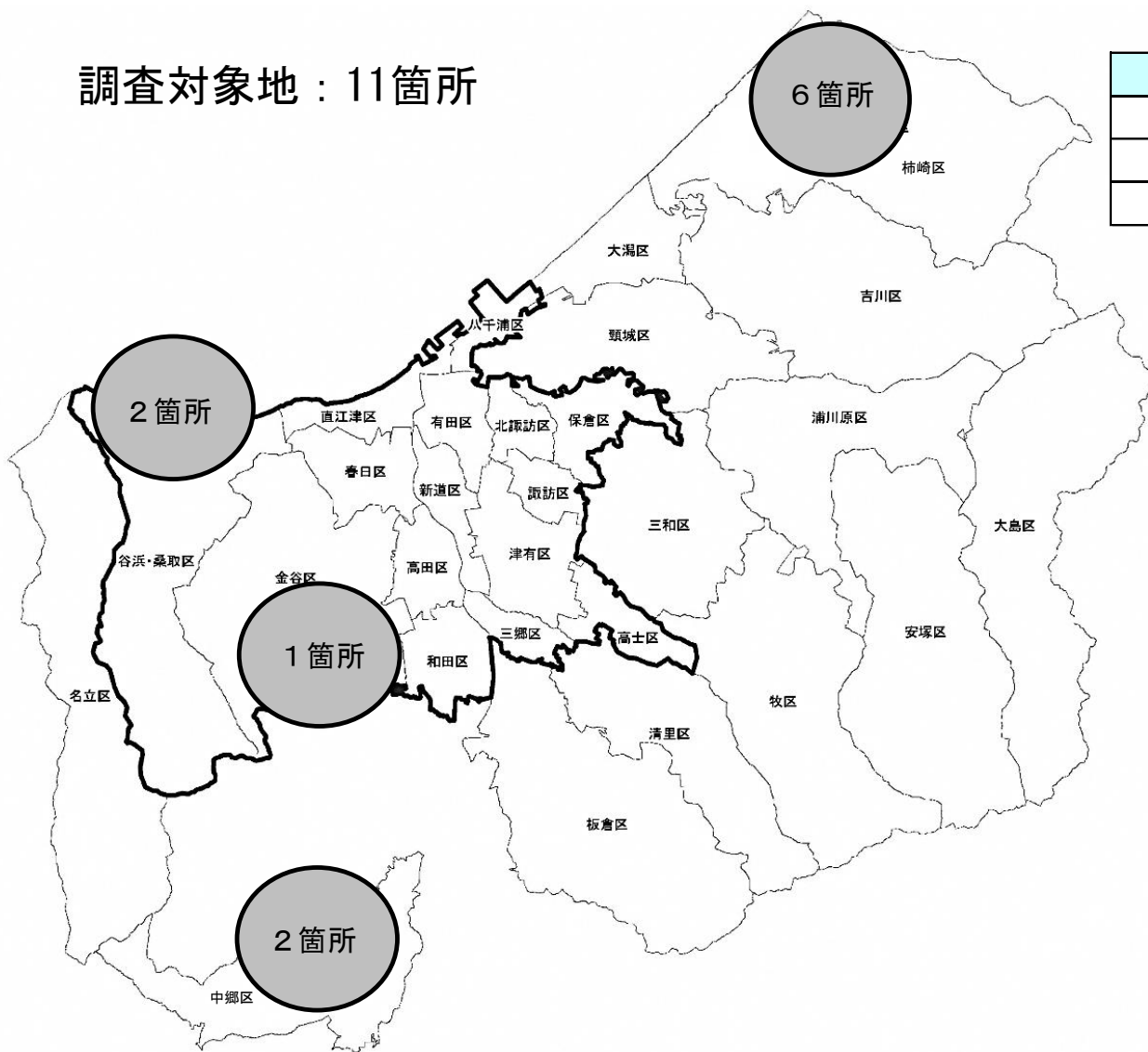
③運搬条件

- ・ 運搬効率
- ・ 搬入道路の整備
- ・ 積雪の状況

11か所を選定

3次選定結果

調査対象地：11箇所



自治区名	調査対象地の数
旧上越市	3
柿崎区	6
中郷区	2

※ 合併前の上越市を、「旧上越市」と表記。

< 3次選定項目 >

- 環境条件
 - 下流域の利水状況
 - 生活環境への影響
 - 自然環境への影響
 - 沿道への影響
- 建設条件
 - 法規制による指定状況等
 - 地形の状況
 - 用水・電力の確保
 - 土地所有者の状況
- 運搬条件
 - 運搬効率
 - 搬入道路の整備
 - 積雪の状況

整備候補地選定に向けた今後の予定

候補地検討委員会 第4次選定

【4次選定項目】

1. 現地状況（現地調査）

- ・土地利用の状況
- ・道路の状況
- ・地形・地質の状況
- ・植生の状況
- ・その他

2. 3次選定までの項目の再評価

- ① 環境条件
- ② 建設条件
- ③ 運搬条件

3. 概略設計計画案

4. 概算事業費案

3～5か所を選定

※具体的な候補地の場所はこの段階で公表予定

令和3年2月頃開催予定



最終候補地の選定

➤ 選定された候補地への地元説明

➤ エコパークいずもざきの見学会



県が建設予定地を決定

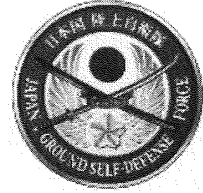
令和3年度以降

資料No.2-1
第8回 中郷区地域協議会
R2.11.24

陸上自衛隊 ニュースリリース

JGSDF News Release

<http://www.mod.go.jp/gsdf/news/press/>
(お知らせ)



令和2年11月13日
陸幕広報室

令和2年度国内における米海兵隊との実動訓練 (フォレストライト(東部方面隊))の概要について

陸上自衛隊は、下記のとおり国内における米海兵隊との実動訓練(フォレストライト(東部方面隊))を実施します。

1 目的

陸上自衛隊及び米海兵隊の部隊が、それぞれの指揮系統に従い、共同して作戦を実施する場合における相互連携要領を実行動により訓練し、日米の連携強化及び共同作戦能力の向上を図る。

2 期間

令和2年12月7日(月)～12月18日(金)

3 場所

関山演習場、相馬原演習場及び相馬原駐屯地

4 担任官

- (1) 陸上自衛隊
第12旅団長 陸将補 田尻 祐介 (たじり ゆうすけ)
- (2) 米海兵隊
第3海兵師団長 少将 ジェームズ W ビアマン (James W. Bierman)

5 訓練実施部隊

- (1) 陸上自衛隊
第12旅団第30普通科連隊基幹
- (2) 米海兵隊
ア 第3海兵師団 第4海兵連隊 第3-8大隊基幹
イ 第1海兵航空団 第36海兵航空群 第265飛行隊(MV-22)

6 特 色

- (1) 空中機動性を高めた旅団である第12旅団と米海兵隊が、空中機動作戦（ヘリボン）により、日米共同での島嶼部に対する攻撃への対応を重視した訓練の実施
- (2) 平成28年9月の日米合同委員会合意に基づく、MV-22の訓練移転に係る事業として実施

7 新型コロナウイルス感染症対策

本訓練に参加する隊員について、自衛隊員は防衛省・自衛隊が定める方針に基づき必要な感染症対策を十分に講じています。在日米海兵隊関係者は、米海兵隊の定める基準等に基づき、自衛隊と同様に必要な感染症対策を徹底しています。併せて、公共交通機関の使用を控えることや、酒場及び社交場への立ち入りを禁止することといった必要な感染症対策を講じることとしています。

(問い合わせ先)

陸上幕僚監部広報室 南平、大畑（担当）

(03-3268-3111 内線40083)

資料No. 3
第 8 回 中郷区地域協議会
R 2.11.24

中郷区民との意見交換会について

1. 開催日時 令和3年1月23日（土）又は24日（日）
午前10時から11時又は午後3時から4時
2. 開催場所 は一とびあ中郷研修室又は中郷コミュニティプラザホール
3. 内 容 勝馬基金の用途に関すること
「未来の子ども達がいつまでも住み続けたいまちづくり」をテーマとした夕日ヶ丘の整備などの用途事業（案）、事業年度、基金積立終期などの説明
4. 参 集 者
 - ・ 町内会長、成壮年会、子供会、老人会
（若い人の参加を願います）
 - ・ まちづくり振興会
 - ・ 各種団体（保育園保護者会、小中PTA）
 - ・ 南部まちづくり協議会
5. 役割分担
 - ・ 司会進行
 - ・ 内容説明
 - ・ 意見交換会時進行